

注意：公共施設関連は、車での通いは禁止です。

請負 公共関連

★新年度公共就業

令和8年4月からスタートする新しい施設です。

詳しくは担当者までお気軽にご相談ください。

◎学校給食センター(向野)

担当:吉富

業務内容 清掃

時 間 8時00分～11時00分(3時間)

就業曜日 月～金 週3日前後 シフト制

配 分 金 3,531円(1回の出勤につき)

募集人員 3名

★配分金は消費税込みです。

★2月の未就業相談日

◇2月12日(木)・19日(木)

13時30分～14時30分

◇事務局 1階 会議室

※会員証を持参のうえ、お越しください。

羽曳野市シルバー人材センター

カスタマーハラスメントの対策方針

カスタマーハラスメント(以下「カスハラ」という。)とは、顧客等の優越的立場を利用した暴行、脅迫、暴言、不当な要求といった、理不尽で著しい迷惑行為を指します。

このようなカスハラに該当する行為に対して、会員・事務局職員の尊厳と安心して働ける職場環境を守るために、毅然とした対応をとります。これからも顧客等と健全で良好な関係の維持に努めます。

《カスハラへの対応》

カスハラとセンターが判断した場合は、対応を打ち切るなど対策をとります。悪質な場合は警察等と厳正に対応します。

令和8年度会費の納入について

■1月支払い配分金が2千円以上の方

令和8年度の会費を、令和7年度の1月支払の配分金から徴収させていただきました。

1月末に送付した令和7年12月分の「配分金支払明細書」を、令和8年度会費(2千円)の領収証に代えさせていただきますので、ご了承願います。

■1月支払い配分金が2千円未満の方

■1月支払い配分金の支払のない方

■派遣形態で就業している方

令和8年度会費納入通知書を郵送しています。

2月末日までに納入をお願いします。

【今年度中に退会を予定されている方】

退会届をセンター事務局へ提出してください。

退会予定の方で配分金より控除した令和8年度会費は退会届提出時に返還いたします。

会費納入の件でご不明なことは事務局までご連絡ください。



制定されました！

《カスハラの該当行為例》

- 身体的、精神的な攻撃(暴行、傷害、脅迫、侮辱、暴言、差別発言、土下座の要求など威圧的言動)

- 過剰な要求

- 業務に支障を及ぼす行為(長時間拘束など)

- 個人への攻撃や要求

- 個人情報等のSNS等への投稿

- セクシャルハラスメント その他

★会員の皆様が顧客等から、カスハラ等の行為を受けた場合は事務局にご相談ください。

スマートフォン講座案内

●2/10(火)9:30～11:45

e-Tax(確定申告)の方法

LINEの使い方

●2/18(水)9:30～11:45

操作方法や日常生活で使用すると便利な機能、安全な使い方や注意することなど

LINEの使い方

本講座は基本から教えていただけです。使い方に不安のある人は、是非ご参加ください。

めざせ!
事故・ケガ毎月ゼロ!

R7年12月は事故ゼロ・ケガゼロでした(^)/

事故 37カ月連続 ゼロ

ケガ 11カ月連続 ゼロ

※シルバーの保険適用がなかった期間です。

1月下旬、就業中に会員がお亡くなりになりました。前日から体調不良があったようですが、無理を押し勤務されたようです。体調が悪い時などは絶対に無理をしないでください。なお、突然のお休みは、センターにご連絡ください。

Web入会説明会

24時間受講可能!!

好きな時間、好きな場所で受講ができます。
友達を誘ってください。

QRコードはこちら

